

第2回 二宮町環境審議会会議録

日 時：平成30年2月8日（木） 午後1時00分～午後3時00分

場 所：二宮町町民センター 3階 3Aクラブ室

出席者：藤田会長 / 羽曾部委員 / 古澤委員 / 小林委員 / 土谷委員 / 二宮委員

事務局：成川都市部長 / 和田生活環境課長 / 山口環境政策班長 / 宇山主事補

1. 開会

2. あいさつ

会 長：本日は、お忙しい中、ご参集いただき、ありがとうございます。昨今の環境施策の大きなテーマとして、17の目標「持続可能な開発目標：SDGs」があり、健康、教育、生産と消費、エネルギー、気候変動対策などについて持続可能な取組みを行っていくものですが、17番目の取組みでは連携（パートナーシップ）が謳われており、二宮町環境基本計画の推進においてもこの考えが必要だと思えます。また、この他にも「気候変動適応法案（仮称）」を今国会へ提出する動きがありますので、二宮町においてもCO2削減などの緩和策にとどまらず、気候変動への適応が求められていくことと思えます。

3. 議題

(1) 平成28年度実施計画の進捗状況に対する委員意見への対応について

『平成28年度実施計画の進捗状況に対する委員意見への対応について（資料1）』
について事務局より説明

【質問・意見等】

委 員：「ふれあい農園事業（1-2-③）」について、申請時に生ごみ処理機の案内をするだけでは連携と言えないと思います。また、遊休・荒廃農地を再生していく事が環境につながるというのであれば、ふれあい農園事業と連携し、貸出の面積を増やしていくことはできないのでしょうか。

事務局：遊休・荒廃農地対策は、まず、農業者による農地耕作が基本となりますので、遊休・荒廃農地があるからと言って、単にふれあい農園に変えて増やすことはできません。

また、ふれあい農園の用地は、町が地権者から賃借し、申請者に利用いただいているものですので、予算にも限りがあります。

委 員：高齢化が進む中で、高齢者の健全な余暇推進の観点から、町の遊休・荒廃農地を利活用がなされることを期待します。

委 員：町外からの評判で、二宮町のオリーブが好評との声を聞いたことがあります。オリーブ植栽に伴う商品の販売サポートとして、オリーブの効能を探り、「健康」を絡め

たPRを行うことはできないのでしょうか。

委員：「健康」を謳い文句にするには、正式な調査機関でオリーブの成分分析を行い、人体への効能についてデータを明確にする必要がありますが、調査には多くの費用がかかるため、現状では難しいと思います。

会長：「商店街との連携による環境に関するシステムづくり(4-1-④)」について、エコポイントの普及促進に関し、レジ袋削減の協力店を増やすには、商店連合協同組合に働きかけて一度に全体を動かそうとするよりも、取り組んでもらえそうな小さな団体、例えば、町内のパン屋さんのグループなどに働きかけを行い、徐々に他の店舗に拡げていくというように、段階的に行ってみるのも有効かと思います。

委員：昨今では、販売の際、包装紙や袋の提供をあえて一切行わない店や、紙袋を用いる店等、環境への配慮をうりに他店との差別化を図っている事例もあるので、現状よりも積極的にレジ袋削減への働きかけを行ってもよいと思います。

会長：「二宮町一般廃棄物処理基本計画の策定・推進(2-3-①)」について、ごみの排出量や資源化率に関する目標が未達成であるのに対し、埋立てに関する目標のみ達成しているとのことですが、理由はあるのでしょうか。

事務局：二宮町では平成28年度より平塚市の環境事業センターで可燃ごみの広域処理を開始したところですが、環境事業センターでは、これまで埋立てしていた焼却灰の資源化を行っていることから埋立てに関する目標のみ達成することができました。

(2) 二宮町環境基本計画実施計画[後期]の策定スケジュールについて

『平成30年度 二宮町環境審議会及び後期計画策定スケジュール案(資料2-1)』

『実施計画【後期】策定にあたっての改正点(資料2-2)』

について事務局より説明

【質問・意見等】

事務局：スケジュール案の委員改選の時期について、次年度は「実施計画[後期]」策定に時間を要するため、任期である8月29日から前倒しで改選することを考えていたのですが、規則上、2年の任期と規定されていることから前倒しは困難であるため、3回の会議を全て任期以降に先送りして行うか、任期満了前に現委員で1回目を開催し、2回、3回目は改選後に新委員で行う手法により進められればと考えています。

委員：「実施計画[後期]」の策定作業もある中で、1回目だけ現委員で行うというのは、非効率に思えます。

会長：スケジュール的にも3回の会議を8月以降に行うのは困難だと思いますので、現委員

に任期満了前に辞任いただき、新たに選任した委員に残任期間を務めていただくのがよいかと思えます。ただし、継続性の観点から全ての委員が入れ替わるのは避けるべきと思えます。

事務局：欠席委員のご意向も確認の上、調整させていただきたいと思えます。

会 長：「改正点①」について、基本目標ごとに設定する重点事業及び目標値はどのようなものを想定していますか。

事務局：「基本目標1」については、緑化面積を指標としている自治体もありますが、二宮町では里地、里山、里海、里川も含めた複合的な目標値が望ましいと考えています。

「基本目標2」については、ごみ量や資源化量等を目標値に掲げること考えています。「基本目標3」については、CO2削減量等を目標値に掲げることが望ましいのですが、現時点において、町全体としてのCO2排出量の把握が困難であることから、環境に関する取組みの賛同者数を指標にしている県の計画を参考に、本年度から実施している「クールチョイス」の賛同署名数を目標値に掲げること等を考えています。

委 員：「改正点③」について、現況を加味した上で適切な目標を再設定するとありますが、前回の会議で議題に出ていた事業以外も見直しの対象となるのでしょうか。

事務局：原則的には、中期実施計画の目標を継続的に推進する予定ですが、必要があれば見直しを行う予定です。大きな見直しは、次の「第3次環境基本計画」を策定する際になると思えます。

また、「改正点①」に伴う重点事業の選択で事業の絞込みを行いますので、その際に現在保留となっている事業の取扱いや計画のスリム化について、併せて検討したいと考えております。

委 員：「商店街との連携による環境に関するシステムづくり(4-1-④)」のように、数値目標の設定が「環境への影響」に直接関係しないものとなっている事業も見直しを行うのでしょうか。

事務局：「計画の推進方策」の「1 “町民・事業者・町”による計画推進」に位置付けられた各種事業については、目標の主旨が「環境への影響」ではなく「連携」を主眼としたものとなっているため、「基本目標1～3」に位置付けられた事業とは目標設定の仕方が異なるものと考えています。現行計画においては、他の基本目標の事業においても事業の実施にあたり、連携を要するものが多数含まれていますが、この見直しについても次の「環境基本計画」を策定する際、検討できればと考えています。

会 長：「計画の推進方策」については、「第3次環境基本計画」を策定する際に、ほかの行政施策との連携なども含めて再検討させていただきたいと思えます。

委 員：「実施計画[後期]」は第2次環境基本計画の最後の期になりますので、各基本目標の理念達成についてまとめることも視野にいれて「実施計画[後期]」を策定していた

だくのがよいと思います。

(3) その他

※特になし

4. 閉会

事務局：これもちまして、第2回の環境審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。